

平成24年度「地域中小企業外国出願支援事業」の公募について

近年、特に、経済成長が著しい中国を始めとしたアジアはもとより世界各地で国際的なビジネスを展開する動きが加速しているところであり、こうした国際的ビジネスを推進していくうえでは、外国において特許権をはじめ各種知的財産権を取得する必要性がますます大きくなっています。

公益財団法人京都産業21では、知的財産権を活用して外国の出願国において海外展開を行う府内中小企業者の皆様に支援するため、外国出願支援事業の公募を実施します。

記

1 内 容

外国特許庁への特許、商標および意匠の出願に要する経費の一部を助成します。

2 公 募

(1) 受付期間 平成24年6月11日(月)～6月29日(金)

(2) 応募資格 京都府内に本社を置く、以下の要件に合致する中小企業者が対象

- ・当該知財を活用した事業展開を計画していること
- ・日本国特許庁に既に特許出願等をしていること
- ・外国での特許権等の取得の可能性があること
- ・経営向上の意欲があること
- ・補助事業実施後の状況調査に対し積極的に協力すること

【公募要領】 <http://www.ki21.jp/information/tokkyo/>

【申請書等ダウンロード】 <http://www.ki21.jp/information/tokkyoshinsei/>

(3) 助成内容

- 助成率 1/2 以内
- 助成限度額
 - ・特許出願の場合 150万円
 - ・商標、意匠出願の場合 60万円
- 助成対象経費
 - ・外国出願料
 - ・現地代理人費用
 - ・国内代理人費用
 - ・翻訳費用 など

(4) 採択の決定 当財団に設置される選考委員会において、応募書類による一次審査を実施し、合格者は、面接(申請書等の「事業展開の方針、計画」の説明とヒアリング等)による二次審査を経て採択決定します。

二次審査日 平成24年7月23日(月)(予定)

(5) 採択等の通知 公益財団法人京都産業21から文書で通知

(6) 提出方法 持参又は郵送(当日消印有効)。持参の場合の受付時間は、受付期間中の平日の午前9時～正午及び午後1時～午後5時。

(7) 提出先及び問合せ先

公益財団法人京都産業21 連携推進部 産学公・ベンチャー支援グループ
TEL : 075-315-9425 E-mail : sangaku@ki21.jp